

選択評価事項C 水準判定のガイドライン（案）

選択評価事項C「教育の国際化の状況」の評価における、「国際的な教育環境の構築」、「外国人学生の受入」、「国内学生の海外派遣」の各項目の水準の判定については、このガイドラインに基づいて実施します。このガイドラインでは、主に、それぞれの項目に関連した取組を示しており、水準判定に際しては、各取組の実施状況及びそれらに基づく成果の状況を踏まえ、総合的に判断します。

水準判定における「一般的な水準にある」とは日本の大学における平均的な取組状況のことをいいます。なお、日本の大学における各種取組の実施状況は別表「教育の国際化に向けた取組の実施状況一覧」に示します。

「国際的な教育環境の構築」

- 一般的な水準を下回っている

「一般的な水準にある」で示した取組の実施状況、あるいは、成果が不十分である。

- 一般的な水準にある

概ね下記の取組を実施し、相応の成果を上げている。

- 国際化に対応可能な組織体制の整備として、教育の国際化に関する業務を専門に実施する組織（例えば、国際交流センター・留学生センター、国際課・国際係）の設置、常勤の外国人教員・海外での教育研究活動実績を有する常勤の日本人教員の配置、常勤の外国語ができる職員の配置を実施している。
- 教育内容・方法の国際化として、外国語による授業、国際通用性の高い教育課程の編成・実施（例えば、セメスター制・クォーター制、GPAの採用）、外国人学生との学生交流イベント、海外の大学との交流協定の締結を実施している。
- 教育情報の公表の取組として、教育情報を外国語で公表している。
- 国際的な教育環境の構築に関する活動の状況を把握、検証し、問題点の改善に結びつける取組を実施している。

- 一般的な水準を上回っている／一般的な水準から卓越している

一般的な水準を上回っている：「一般的な水準にある」で示した取組や、その他の取組を実施し、優れた成果を上げている。

一般的な水準から卓越している：「一般的な水準にある」で示した取組や、その他の取組を実施し、極めて優れた成果を上げている。

（その他の取組の例）

- ・教育の国際化推進に関する企画立案を目的とした全学的な組織（例えば、国際化推進本部）の設置
- ・海外拠点の設置
- ・教育の国際化を意識したFD・SDの実施

- ・外国語による授業のみで学位が取得できるプログラムの実施
- ・入学時期の弾力化
- ・コース・ナンバリングの実施
- ・国際的なネットワークへの参加
- ・「国際的な情報発信の観点から想定される情報の例」（「中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告」平成 22 年 6 月 29 日、中央教育審議会大学分科会）を踏まえた、国際的な情報の発信

※ 「その他の取組の例」は、「一般的な水準にある」で示した取組以外として想定される取組例を示しており、必ずしもこれらを実施している必要はない。

「外国人学生の受入」

● 一般的な水準を下回っている

外国人学生の受入実績が「一般的な水準にある」で示した実績を下回っている。又は、「一般的な水準にある」で示した取組の実施状況、あるいは、成果が不十分である。

● 一般的な水準にある

過去 3 年間の外国人学生の受入実績の平均が概ね 50～150 人、又は、在籍者数の 2～4 % 程度である。ただし、卒業（修了）・単位修得の状況、卒業（修了）後の進路及び満足度等から判断して、教育による学習成果が上がっていること。

また、概ね下記の取組を実施し、相応の成果を上げている。

- 教育課程編成・実施上の工夫として、外国語による授業、日本語・日本文化教育、短期・超短期プログラムを実施している。
- 外国人学生に対する各種支援として、ウェブサイトの多言語化、チューターの配置等による就学支援、宿舍の整備・斡旋、経済的支援、就職支援を実施している。
- 外国人学生の受入促進のための取組として、外国人学生のための入学試験、ウェブサイトでの外国人学生向けの入学案内や外国人学生支援状況の掲載を実施している。
- 外国人学生の受入に関する活動の状況を自己点検評価し、問題点の改善に結びつける取組を実施している。

● 一般的な水準を上回っている／一般的な水準から卓越している

一般的な水準を上回っている：外国人学生の受入実績が「一般的な水準にある」で示した実績を上回っており、また、「一般的な水準にある」で示した取組や、その他の取組を実施し、優れた成果を上げている。

一般的な水準から卓越している：外国人学生の受入実績が「一般的な水準にある」で示した実績を大きく上回っており、また、「一般的な水準にある」で示した取組や、その他の取組を実施し、極めて優れた成果を上げている。

（その他の取組の例）

- ・外国語による授業のみで学位が取得できるプログラムの実施

- ・ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー・プログラムの実施
- ・学内文書の多言語化
- ・外国人専門のカウンセリングの実施
- ・外国人学生と地域との交流活動等の実施
- ・外国人学生ネットワークの構築
- ・海外での入学試験の実施
- ・入学手続きのワンストップ化
- ・海外での留学説明会の実施

※ 「その他の取組の例」は、「一般的な水準にある」で示した取組以外として想定される取組例を示しており、必ずしもこれらを実施している必要はない。

「国内学生の海外派遣」

● 一般的な水準を下回っている

国内学生の海外派遣実績が「一般的な水準にある」で示した実績を下回っている。又は、「一般的な水準にある」で示した取組の実施状況、あるいは、成果が不十分である。

● 一般的な水準にある

過去3年間の国内学生の海外派遣実績の平均が概ね15～50人、又は、在籍者数の0.5～1.5%程度である。ただし、卒業（修了）・単位修得の状況、卒業（修了）後の進路及び満足度等から判断して、教育による学習成果が上がっていること。

また、概ね下記の取組を実施し、相応の成果を上げている。

- 教育課程編成・実施上の工夫として、留学の事前教育としての外国語・異文化教育、短期・超短期プログラムを実施している。
- 派遣学生の支援・派遣促進のための取組として留学情報の提供、留学前の個別相談、経済的支援を実施している。
- 国内学生の海外派遣に関する活動の状況を自己点検評価し、問題点の改善に結びつける取組を実施している。

● 一般的な水準を上回っている／一般的な水準から卓越している

一般的な水準を上回っている：国内学生の海外派遣実績が「一般的な水準にある」で示した実績を上回っており、また、「一般的な水準にある」で示した取組や、その他の取組を実施し、優れた成果を上げている。

一般的な水準から卓越している：国内学生の海外派遣実績が「一般的な水準にある」で示した実績を大きく上回っており、また、「一般的な水準にある」で示した取組や、その他の取組を実施し、極めて優れた成果を上げている。

(その他の取組の例)

- ・海外で修得した単位等の認定基準の設定
- ・ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー・プログラムの実施
- ・海外派遣中の学生に対するカウンセリングの実施

※ 「その他の取組の例」は、「一般的な水準にある」で示した取組以外として想定される取組例を示しており、必ずしもこれらを実施している必要はない。

教育の国際化に向けた取組の実施状況一覧

視点	区分	一般的な水準 (※1)	教育の国際化に向けた取組	大学の取組状況	根拠資料 (※2)
国際的な教育環境の構築	国際化に対応可能な組織体制の整備	○	教育の国際化に関する業務を専門に実施する組織の設置	国際交流センター・留学生センター等の設置 【H23】45%程度が実施	1
				国際課・国際係等の設置 【H23】30%程度が実施	1
			教育の国際化推進に関する企画立案を目的とした全学的な組織の設置	国際化推進本部の設置 【H23】5%程度が実施	1
			海外拠点の設置	海外拠点の設置 【H24】16.6%が実施	2
		○	常勤の外国人教員の配置	外国人教員の積極的採用 【H23】60%程度が実施	1
				常勤外国人教員数・率(平均値) 【H26】9.33人・4.0%	3
		○	海外での教育研究活動実績を有する常勤の日本人教員の配置	海外での教育研究活動経験を有する教員の積極的採用 【H23】45%程度が実施	1
		○	常勤の外国語ができる職員の配置	外国語ができる職員の採用・配置 【H23】60%程度が実施	1
			教育の国際化を意識したFD・SDの実施	教育の国際化を意識したFD 【H23】20%程度が実施	1
				教育の国際化を意識したSD 【H23】30%程度が実施	1
	教育内容・方法の国際化	○	外国語による授業の実施	学部段階において「英語による授業」を実施している大学 【H24】241大学(32.4%) 研究科段階において「英語による授業」を実施している大学 【H24】187大学(30.5%)	4
			外国語による授業のみで学位が取得できるプログラムの実施	英語の授業のみで学位が取得できるプログラムの設置 【H24】学部:20大学(2.7%)36学部、大学院:88大学(14.3%)200研究科	4
		○	国際通用性の高い教育課程の編成・実施	セメスター制／クォーター制の導入 【H23】60%程度が実施	1
				GPAの採用 【H24】学部:497大学(66.8%)、大学院:218大学(35.5%)	4
				秋入学の導入 【H23】30%程度が実施	1
				コース・ナンバリングの導入 【H23】15%程度が実施	1
		○	外国人学生との学生交流イベントの開催	留学生との交流を行うイベントやプログラムの実施 【H23】75%程度が実施	1
		○	海外の大学との交流協定の締結	海外の大学との交流協定等の締結の充実 【H23】85%程度が実施	1
			国際的なネットワークへの参加	国際的なネットワーク協定への加盟 【H23】20%程度が実施	1
	教育情報の公表の取組状況	○	教育情報の外国語での公表	ホームページの多言語化 【H23】60%程度が実施	1
外国人学生の受入	教育課程編成・実施上の工夫	○	外国語による授業の実施	学部段階において「英語による授業」を実施している大学 【H24】241大学(32.4%) 研究科段階において「英語による授業」を実施している大学 【H24】187大学(30.5%)	4
			外国語による授業のみで学位が取得できるプログラムの実施	英語の授業のみで学位が取得できるプログラムの設置 【H24】学部:20大学(2.7%)36学部、大学院:88大学(14.3%)200研究科	4
		○	日本語・日本文化教育の実施	日本語教育 【H23】70%程度が実施	1
				日本文化の教育・研修 【H23】65%程度が実施	1
			ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー・プログラムの実施	海外の大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度 【H24】140大学(18%)が実施	4
		○	短期・超短期プログラムの実施	短期・超短期プログラム等(受入) 【H23】70%程度が実施	1
	外国人学生に対する各種支援	○	ウェブサイトの多言語化	ホームページの多言語化 【H23】60%程度が実施	1
			学内文書の多言語化	学生向け通知や学内規定等の多言語化 【H23】15%程度が実施	1
		○	就学支援	学習面の支援 【H23】75%程度が実施	1
		○	外国人学生宿舍の整備及び斡旋	宿舍の提供・斡旋 【H23】80%程度が実施	1
			外国人専門のカウンセリングの実施	外国人専門のカウンセリング 【H17】15%程度が実施	5
		○	経済的支援	経済的支援 【H23】80%程度が実施	1
		○	就職支援	就職の支援 【H23】65%程度が実施	1
			外国人学生ネットワークの構築	留学生ネットワークの活動支援 【H23】40%程度が実施	1

視点	区分	一般的な水準 (※1)	教育の国際化に向けた取組	大学の取組状況	根拠資料 (※2)
	外国人学生の受入促進のための取組	○	外国人学生のための入学試験の実施	留学生向けの入学試験 【H23】80%程度が実施	1
			海外での入学試験の実施	海外での入学試験 【H23】25%程度が実施	1
		○	ウェブサイトでの外国人学生向けの入学案内や外国人学生支援状況の掲載	ウェブサイトへの留学生向け入学案内の掲載 【H21】50%程度が実施	4
			海外での留学説明会の実施	留学希望者向けの説明会 【H23】35%程度が実施	1
	外国人学生の受入実績	○	正規留学生、ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー・プログラム、短期・超短期プログラムによる外国人学生の受入実績	受入実績数・外国人学生比率(平均値) 【H26】152人・4.2%	3・6
				受入実績数・外国人学生比率(中央値) 【H23】53人・2.2%	1
国内学生の海外派遣	教育課程編成・実施上の工夫	○	留学の事前教育としての外国語・異文化教育	事前教育としての外国語教育 【H23】60%程度が実施	1
				事前教育としての異文化教育 【H23】55%程度が実施	1
			海外で修得した単位等の認定基準の設定	海外の大学等で取得した単位の換算方法の設定 【H23】40%程度が実施	1
			ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー・プログラムの実施	海外の大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度 【H24】140 大学(18%)が実施	4
	派遣学生の支援・派遣促進のための取組	○	短期・超短期プログラムの実施	短期・超短期プログラム等(派遣) 【H23】85%程度が実施	1
		○	留学前の個別相談の実施	留学前の生活指導・相談 【H23】85%程度が実施	1
			海外派遣中の学生に対するカウンセリングの実施	日本からの定期的な相談等 【H23】50%程度が実施	1
	国内学生の海外派遣実績	○	ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー・プログラム、短期・超短期プログラムによる国内学生の海外派遣実績	経済的支援	1
				海外留学等に際しての経済的支援 【H23】75%程度が実施	1
				派遣実績数・派遣学生比率(平均値) 【H24】55人・1.5%	7
				派遣実績数・派遣学生比率(中央値) 【H23】16人・0.7%	1

(※1)

○印は「一般的な水準にある」で示した取組及び実績

(※2)

- 「大学の教育面における国際化とその質保証に関する調査(H23)」(大学評価・学位授与機構)
- 「海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査結果(H24)」(文部科学省)
- 「学校基本調査結果(H26)」(文部科学省)
- 「大学における教育内容等の改革状況について(H24)」(文部科学省)
- 「中教審留学生WG資料 日本の留学生受入れの将来予測(H20.1)」(文部科学省)
- 「外国人留学生在籍状況調査結果(H21)」(「外国人留学生年間短期受入状況調査結果(H21)」(「短期教育プログラムによる外国人学生受入状況調査結果(H21)」(日本学生支援機構)
- 「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果(H24)」(日本学生支援機構)